

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年11月10日(金) 午後1時30分より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(12名)

委員	1番、新岡 一樹、	2番、島 成人	3番、工藤 雅夫
	5番、村山 勝彦	6番、奈良 玲子	7番、上田 茂子
	8番、小野 秀子	9番、角谷 喜春	10番、松沢 忠男
	11番、前田 正彦	12番、岩谷 敬一郎	13番、堀内 竹一
4. 欠席委員(1名) 14番、西崎 哲彦
5. 議事録署名者の選任 1番、新岡 一樹、 2番、島 成人
6. 議案審議  
議案第1号  
農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
  
報告第1号  
農業者等との意見交換会に係る特別委員会 委員長報告について
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	藤島 幹夫
次 長	根上 幸喜
主 事	小山 裕輔
8. その他
9. 会議の概要

事務局長 皆様お疲れ様でございます。  
連絡事項であります。本日は西崎会長が不在のため、会長の代理として議事の進行等を堀内職務代理へお願いいたします。  
堀内職務代理から挨拶をお願いします。

堀内職務代理 今日は代理ですがよろしく申し上げます。  
本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ、総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単では

ありますが、私からの挨拶といたします。

事務局長 　ただ今の出席委員は、13名中12名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
　それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は堀内職務代理にお願いします。

堀内職務代理 　これより議事に入ります。  
　まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
　深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一　同　　「異議なし」の声あり

堀内職務代理 　議事録署名委員は「議席番号1番 新岡一樹委員、2番 島成人委員」にお願いいたします。  
　なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。  
　それでは議案審議に入ります。  
　議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。  
　それでは、議案第1号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 　（議案第1号番号1について説明）

堀内職務代理 　これより質疑に入ります。  
　ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一　同　　「なし」の声あり

堀内職務代理 　無いようですので、質疑を終結いたします。  
　それでは、採決いたします。  
　議案第1号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　　「異議なし」の声あり

堀内職務代理 　ご異議なしと認めます。  
　よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
　続いて、報告第1号「農業者等との意見交換会に係る特別委員会 委員長報告」について、松沢委員長の報告を求めます。

松沢委員長 　（「委員長報告」）

堀内職務代理 以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。  
最後に、「その他諸般の報告」について、事務局より説明があります。

事務局 （「その他諸般の報告」について説明）

事務局次長 先程、特別委員会の委員長報告がありましたが、そのまま進めても良いでしょうか。大きなテーマとして収入保険制度を考えております。今まで認定農業者の方に対して事前アンケートを実施していたのですが、中々あがってこないで今回から行わないことにしました。勉強会については農業者年金、収入保険制度につきましては変わった所もありますので再度勉強するつもりで講師の先生を呼んで勉強したいと思っております。その外についても勉強したいことがあれば、そちらについても考えていきたいと思っております。

事務局長 今、次長が説明したように前回の特別委員会ではここまで決まりました。今日も総会終了後特別委員会を開いて再度詰めていきたいと思えます。その中で委員になっていない方からも意見がないと意見交換会にならないので、そこをお聞きしたいと思っております。

実際テーマとしては収入保険制度という項目です。会長が司会進行となります。サブテーマとして委員の方が参加者の方に、こういうのがある。こうしたら良いと投げかけることもあると思えます。意見がなければ委員の方に名指しで指名することもあるかと思えますので、収入保険制度については今年色々な資料とか配布しておりますのでそれを各委員で事前に勉強していただいて疑問があるのは反対に委員の方からその会議に出してもらって専門の方もいますので意見交換をしていただければ活発な会議になるのかなと事務局では思っております。  
特別委員会で決定したことの他に聞きたいことがあれば事務局に言っていただければ良いですし、なければ特別委員会の方にお任せしますと意思表示をしていただければ事務局としては動きやすいです。

角谷委員 事務局にお任せします。

事務局次長 それでは、特別委員会に任せていただきます。

堀内職務代理 これを持ちまして、「令和元年度第8回（11月）総会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

閉会 午後 2時 15分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和元年11月8日

議 長 堀 内 竹 一

議事録署名者

1 番 新 岡 一 樹

2 番 島 成 人